

マイナンバーカードに関するお知らせ



○マイナンバーカード業務のため休日・夜間受付を行います

時【休日】11月6日(日)、27日(日)8:30~19:00 (受付時間8:30~18:00)
【夜間】11月10日(木)、24日(木)17:15~20:00 (受付時間17:15~19:00)

申請	通知カード、本人確認書類★、写真（職員が無料で撮影）
交付	本人の来庁が必要です。 通知はがき、通知カード、本人確認書類★
更新	マイナンバーカード、届いた更新通知
マイナポイントの申し込み	マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード

★・運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証、母子手帳など（顔写真が無いものは2点必要）

○マイナンバーカードの出張申請を行います

- ①コロナワクチン接種会場
時11月12日(土)~14日(月)9:00~16:00
所コロナワクチン接種会場（熊野町民会館）
通知カード、本人確認書類★
- ②フジ熊野店
所フジ熊野店（熊野町萩原七丁目5番1号）
時11月20日(日)10:00~18:00
通知カード、本人確認書類★

○マイナポイントの申し込みサポート実施中【予約制】

熊野町役場1階でマイナポイントの申し込みサポートを実施しています。予約制のため、まずはコールセンターにお電話ください。


【問い合わせ・予約受付】

マイナポイントコールセンター ☎516-7875
※受付時間・平日8:30~17:15
(土日祝日を除く)

(税務住民課)

令和5・6年度入札参加資格審査申請を受け付けます

令和5・6年度に熊野町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務および物品調達などの競争入札参加資格申請を電子または書面にて受け付けます。
申請の手引きや申請様式は、財務課にて配布のほか、熊野町ホームページに掲載しています。

	電子申請（広島県が一括して実施）	書面申請
受付対象	①建設工事 ②測量・建設コンサルタントなど	①建設工事 ②測量・建設コンサルタントなど ③物品調達など
受付期間	11月1日(火)~11月18日(金) ※県内・県外業者共通	11月1日(火)~11月18日(金) ※令和5年4月1日以降は随時受付
申請方法	「広島県の調達情報」から申し込みください。  広島県の調達情報→	必要書類を財務課に提出ください。 ※郵送可



熊野町
ホームページ

(財務課)

マイクロチップの装着と登録をしましょう

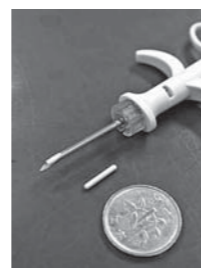
6月1日に「改正動物愛護法」が施行されたことに伴い、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着と登録が義務付けられました。

犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は、自分の住所、氏名、電話番号を登録しましょう。

(生活環境課)

マイクロチップとは

直径1~2mm、長さ8mm程度の円筒形の小さな電子標識器具です。(右の写真中央) マイクロチップには世界で唯一の15桁の数字が記載されており、皮下に装着されたマイクロチップの番号は、専用の読み取り機で読み取ることができます。



新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン受付・相談センター

☎820-5653 (平日9:00~17:00※土日祝を除く)

1 オミクロン株対応ワクチンの接種を開始しました

町内の医療機関では10月22日(土)からファイザー社のBA.4/5ワクチンを使用しています。
またオミクロン株対応ワクチンは、現時点では3~5回目の接種回数に関わらず1回のみ接種できます。
▷場所・町内10医療機関、集団接種会場
▷対象者・12歳以上で3・4・5回目接種対象の人
▷ワクチンの種類・オミクロン株対応ワクチン
▷接種券の発送・10月末までに発送
▷予約受付・接種券が届いた人から予約できます。

8月末までに前回の接種を完了した人に接種券を発送しています。

3 11月集団接種の日程

次の日程で集団接種を行います。
▷日時・11月12日(土)~14日(月)8:45~15:30
(予備日15日(火))
※14日13:00~13:30は消防訓練のため、入館できません。
※予約時間より早く来ても入館できませんのでご了承ください。
▷場所・熊野町民会館
▷対象者・18歳以上で3・4・5回目接種対象の人
▷ワクチンの種類・モデルナ（オミクロン株対応）

2 オミクロン株対応ワクチン(BA.1とBA.4/5)

オミクロン株対応ワクチンに期待できる効果
①種類（BA.1とBA.4/5）に関わらず、オミクロン株成分を含むことで従来型ワクチンを上回る重症化・感染・発症予防効果があること。
②オミクロン株と従来株の両方の成分が含まれることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いこと。

4 接種間隔が短縮されました

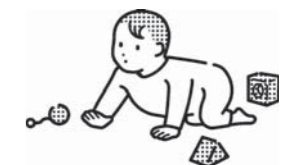
オミクロン株対応ワクチンの接種（追加接種）の間隔が短縮されました。

《変更前》前回の接種日から5か月以上
《変更後》前回の接種日から3か月以上

現在は、変更後の3か月以上で予約可能です。
接種日の前倒しを希望する人は、Webまたは電話で予約変更をお願いします。
※小児（5~11歳）用のワクチンの追加接種は5か月以上から変更なし

5 乳幼児（生後6か月~4歳）接種を開始します

乳幼児（生後6か月~4歳）の人のワクチン接種が承認されました。
▷接種開始日・11月9日(水)（予定）
▷場所・藤田小児科医院（火曜日）・大瀬戸内科（水曜日）
▷対象者・接種日時時点で生後6か月~4歳の人
▷ワクチンの種類・乳幼児用ファイザー
▷接種回数・乳幼児の初回接種は3回の接種を行います。
1~2回目は3週間、2~3回目は8週間の間隔をあけて接種をします。
▷接種券の発送・11月2日(水)発送予定（生後6か月の人は経過してから送付します。）
▷予約受付・接種券が届いた人から予約できます。



ー 初回（1・2回目）接種がお済みでない人へ ー

年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。

- ①1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で、国からの供給が終了する予定です。
- ②オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。
- ③年末年始の新型コロナウイルス感染症の流行に備えましょう。計画的なワクチン接種をご検討ください。

1・2回目接種用の接種券を無くしてしまった場合は再発行ができます。
コールセンター（☎820-5653）までお問い合わせください。

ワクチン接種の詳しい情報については、こちらをご覧ください。(町HP 1・2回目接種) →

